別紙-5

施工プロセスチェックリスト

R7.6 改定版

（監督員用）

１．工事名
２．工　期　　令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日
３．受注者

①「施工プロセスチェックリスト」は、水道工事共通仕様書、広島市水道局建設工事請負契約約款等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員が確認する。
②【チェック・時期等】欄では、書類もしくは現場等で確認した年月日、及びその内容がＯＫであれば□にレマークを記入し、ＯＫでなければ、【備考欄】に確認方法、指示事項及び是正状況等を記入する。
③用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後、施工時適宜：施工中ほぼ常時確認可能な項目については、概ね月１回程度とし、工期が１か月程度のものについては、月１回以上とする。

考査項目	細別	確認事項	チェックリスト一覧表（チェックの目安）	チェック・時期等														備考（確認方法、指示事項及びその是正状況等）
				着手前	施工中												完成時	
Ⅰ 施工体制																		
	① 施工体制一般																	
		○契約工程表	(1) ・契約締結の7日以内に、契約工程表が提出した。（契約後、変更後）	R7.4.1 ✓	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
		○工事カルテ（受注後又は変更後において、工事請負金額が500万円以上の場合）	(2) ・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に工事カルテを登録機関に申請した。（契約後、変更後、引渡時）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		○法定外の労災保険の付保	(3) ・法定外労災保険の証券等確認書類が提示した。（契約後、保険更新後）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
		○請負代金内訳書	(4) ・契約締結後7日以内に、所定の様式で提出した。（契約後、変更後）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
		○品質証明	(5) ・品質証明の資料が確認でき、社内検査制度が確立しており、品質が確保している。（契約後、変更後）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
			(6) ・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。（検査の前等）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
			(7) ・品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切（数量も含む）に実施した。（品質証明実施時）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		○建設業退職金共済制度等（建設業退職金共済制度対象工事の場合）	(8) ・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。（施工時1回程度）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
			(9) ・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。（施工時1回程度）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
		○施工体制台帳、施工体系図（下請契約を締結する全ての工事、下請業者通知書は請負代金額が100万円以上の工事）	(10) ・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを工事着手までに提出した。（施工時の当初、変更時）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
			(11) ・施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請負通知書を添付している。（施工時の当初、変更時）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
			(12) ・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入又は適用除外であることを記載している。（施工時の当初、台帳提出の都度）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		

○施工体制台帳、施工体系図（続き）	(13) ・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。（施工時の当初、変更時）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	(14) ・作業員名簿を作成・提出している。（施工時の当初、変更時）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	(15) ・施工体系図に記載のない業者が作業していない。（施工時　1回／月程度）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(16) ・施工体系図に記載している主任技術者及び施工計画書に記載している技術者が本人である。（施工時の当初、変更時）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(17) ・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。（施工時の当初、変更時）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○建設業許可標識	(18) ・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任技術者等を正しく記載している。（施工時1回程度）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
② 配置技術者／現場代理人・監理技術者・主任技術者・監理技術者補佐																
○現場代理人	(19) ・現場代理人は、現場に常駐している。（施工時　1回／月程度）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(20) ・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。（施工時適宜）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○専門技術者の配置	(21) ・専門技術者を専任し、配置している。（施工計画時、施工時適宜）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○作業主任者の選任	(22) ・作業主任者を選任し、配置している。（施工計画時、施工時適宜）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○主任（監理）技術者、監理技術者補佐の専任制（監理技術者は1次下請総額が5,000万円以上の場合） ※当該項目の４チェック目、５チェック目については、専任特例２号により兼務する監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。	(23) ・資格者証等の内容を確認した。（着手前）	□														
	(24) ・配置予定技術者調書、技術者届、施工体制台帳に記載した技術者が本人と同一であった。（監理技術者補佐を配置する場合は、監理技術者補佐についても同様の確認をする）（着手前）	□														
	(25) ・主任（監理）技術者（監理技術者補佐を配置する場合は監理技術者補佐）が現場に常駐していた。不在の場合は適切な施工ができる体制を確保していた。（施工時1回／月程度）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	(26) ・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。（施工時、打合せ時）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(27) ・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。（施工時適宜）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○現場技術員	(28) ・現場技術員との対応が適切である。（施工時適宜）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○下請負人の把握	(29) ・下請負人が本市の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。（施工時適宜）		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		

別紙-5

Ⅱ 施工状況

① 施工管理

○設計図書の照査等	(30) ・広島市水道局建設工事請負契約約款第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(31) ・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面(工事打合せ簿)により提出して確認を受けた。(着手前、施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○施工計画書	(32) ・施工(変更を含む)に先立ち、提出し、所定の項目を記載している。(着手前、変更時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(33) ・記載内容と現場施工方法が一致している。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(34) ・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(35) ・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○工事材料管理	(36) ・工事材料の資料の整理及び確認し、管理している。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○出来形、品質管理	(37) ・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(38) ・日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○現場環境改善等	(39) ・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より評価しているものがある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	(40) ・監督員の立会いに当たって、あらかじめ立会依頼書を提出している。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(41) ・段階確認の確認時期が、適切である。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○工事の着手	(42) ・工事着手を確認した(特記仕様書に工事に着手すべき期日について定めがある場合は、その期日までに工事着手したことを確認した)。(着手時)	□														
○支給品及び貸与品	(43) ・受注者は、支給材料及び貸与品の受払状況を記録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにしている。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○建設副産物及び建設廃棄物	(44) ・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)・伝票により適正に処理していることを確認し、監督員に産業廃棄物処理票(マニフェスト)・伝票の原本を提示した。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	(45) ・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出、説明したうえで、現場に掲示した。(施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
○指定建設機械類の確認	(46) ・指定建設機械(低騒音型・低振動型・排出ガス対策型建設機械)を使用している。(施工時1回程度)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		

② 工程管理																
○工程管理	(47) ・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(48) ・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(49) ・現場の休日の確保及び週休2日を達成した記録を整理している。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
③ 安全対策																
○安全活動（共通仕様書により、月に半日（4時間）以上の安全教育が必須）	(50) ・災害防止(工事安全)協議会等を設置し、活動記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(51) ・社内パトロールを実施した記録がある。(施工時1回／月程度)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(52) ・安全・訓練等を実施した記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(53) ・安全巡視、TBM、KY等を実施した記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(54) ・新規入場者教育を実施した記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(55) ・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(56) ・使用機械、車輌等の点検整備等を管理した記録がある。(施工時　1回／月程度)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(57) ・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置をした点検記録等がある。(施工時1回／月程度)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(58) ・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理した記録がある。　(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(59) ・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施した記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(60) ・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○安全パトロールの指摘事項の処理	(61) ・各種安全パトロールを実施している。指摘事項や是正事項があった場合には、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。(施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
○公益占用物件等への事故防止対策	(62) ・事前調査結果報告書を提出した。(工事始期日以降30日以内)	□														
	(63) ・接触・切断等事故防止対策計画書を提出した。(該当工種の着手日の7日前まで)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
④ 対外関係																
○関係機関等	(64) ・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(65) ・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行った記録がある。(施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
	(66) ・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に協力を行った記録がある。(施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		